

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書

## 作成要領

（2025・2026年度）

（設計・コンサルティング業務）

国立研究開発法人理化学研究所

# 目 次

<b>第 1 申請の手順</b> .....	<b>2</b>
1. 申請書類の提出 .....	2
(1) 申請書類の定期受付期間等 .....	2
(2) 申請書類の提出先 .....	2
2. 資格審査 .....	3
3. 資格認定の通知 .....	3
4. 競争参加資格の有効期間 .....	3
5. 申請に当たっての注意事項 .....	3
<b>第 2 提出書類及び記入例等</b> .....	<b>4</b>
1. 会社及び個人事業者の場合 .....	4
(1) 提出書類 .....	4
(2) 提出部数 .....	4
(3) 申請書類提出上の注意事項 .....	4
(4) 申請書類を送付により提出する場合の注意事項 .....	5
(5) 記入例 .....	5
<b>第 3 申請した事項の変更等の届出</b> .....	<b>17</b>
<b>第 4 資格審査申請の随時受付について</b> .....	<b>19</b>

# 第1 申請の手順

国立研究開発法人理化学研究所（以下「理研」という。）において行われる設計・コンサルティング業務の競争に参加するには、2年に一度、文部科学省又は理研が行う競争参加資格についての認定を受ける必要があります。

文部科学省の競争参加資格審査を受ける予定又は受けている方は、文部科学省の競争参加資格を準用しておりますので、理研への競争参加資格審査申請は不要です。（重複申請は受け付けておりません。）

文部科学省の競争参加資格審査を受けない方は、下記に従い、理研への競争参加資格審査申請を行ってください。

## ※注意事項

理研の審査基準は文部科学省と同じですが、理研で認定された資格では文部科学省及び他の文部科学省所管法人の有資格者にはなれません。

## 1 申請書類の提出

審査を希望される方は、「第2 提出書類及び記入例等」に従って、定期の受付期間内に提出してください。

なお、定期の受付期間を過ぎた場合でも、随時に受付業務（「第4 資格審査申請の随時受付について」参照）を行います。その場合、事務処理の都合により、4月中旬以降の認定となりますので、可能な限り定期の受付期間内に申請してください。

### (1) 申請書類の定期受付期間等

2025年2月3日（月）～2025年2月28日（金）  
（2025年2月28日の消印有効）

### (2) 申請書類の提出先

申請書類は下記の宛先に郵送により提出してください。

国立研究開発法人理化学研究所 経理・調達本部 調達部 企画課  
〒351-0198 埼玉県和光市広沢2-1  
〈電話〉050-3500-7290

本店が外国に所在する外資系企業の場合は、日本国内において主たる業務を行う支店等から提出してください。

なお、文部科学省の資格及び理研の資格は、理研すべての事業所の共通資格となりますので、理研の各事業所への競争参加資格審査の申請は必要ありません。

## 2 資格審査

提出された書類に基づき審査を行い、点数により資格を決定します。  
なお、理研の審査基準は文部科学省と同じです。

## 3 資格認定の通知

一般競争（指名競争）参加資格認定通知書（以下「認定通知書」という。）により申請者に資格認定の通知を行います。

## 4 競争参加資格の有効期間

2025年2月28日までに資格審査申請書類（以下「申請書類」という。）を提出して、資格を認定された方の競争参加資格の有効期間は、2025年4月1日から2027年3月31日までの2年間です。

## 5 申請に当たっての注意事項

申請書類に虚偽の記載をし、又は重要な事実の記載をしなかった場合には、競争参加資格の認定が受けられないか、取り消されることがありますので十分注意してください。

## 第2 提出書類及び記入例等

### 1 会社及び個人事業者の場合

#### (1) 提出書類

次の書類を、①から順にそろえて提出してください。

- ① 一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）  
「様式8」「様式8-2」「様式8-3」 (P.7~9 参照)
- ② 測量等実績調書「様式9」 (P.10 参照)
- ③ 技術者経歴書「様式10」 (P.11 参照)
- ④ 営業所一覧表「様式11」 (P.12 参照)
- ⑤ 登記事項証明書の写し（法人の場合のみ）  
【申請日以前の3か月以内に発行されたもの】
- ⑥ 業務に関し法律上必要とする資格の証明書の写し  
【一般競争（指名競争）参加資格審査申請書「様式8 17 登録を受けている事業」の証明書】
- ⑦ 財務諸表類  
【申請者が自ら作成している直前1年間の事業年度分に係る貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書及び注記表（個人の場合はこれらに類する書類）をいう。】
- ⑧ 納税証明書の写し (P.13~14 参照)  
【申請日以前の3か月以内に発行された法人税（法人の場合）又は申告所得税及び復興特別所得税（個人の場合）、消費税及び地方消費税の未納の税額がないことを証明する税務官署が発行したものをいう。】
  - ・ 法人の場合：国税通則法施行規則別紙9号書式（その3の3）
  - ・ 個人の場合：国税通則法施行規則別紙9号書式（その3の2）
- ⑨ 認定通知書送付用封筒 (P.15 参照)  
【長形3号・110円切手を貼り、表面に申請者の住所、商号又は名称、代表者名を記入したもの】
- ⑩ 受理通知用ハガキ (P.15 参照)  
【送付の場合のみ提出する】  
【85円切手を貼り、表面に申請者の住所、商号又は名称、代表者名を記入したもの】
- ⑪ 委任状「選択様式4」 (P.16 参照)  
【行政書士が代理申請をする場合には、申請者から競争参加資格審査の代理申請をする権限について委任する旨を明記した委任状を作成して提出する。（正本を提出すること。）なお、従業員が代表者に代わって申請書を提出する場合は、委任状は不要です。】  
委任者に代わり、受理通知・認定通知書の受領を行う場合は、その旨を「委任状」に記載すること。

#### (2) 提出部数 各1部

#### (3) 申請書類提出上の注意事項

- ① 理研においては、1法人につき1つの資格認定を行っているところであり、原則として本社（店）からの申請とすること（本社（店）及び支社（店）の両方からの申請は受け付ける事ができません）。
- ② 外資系企業が申請する場合で、申請書の「07 本社（店）住所欄」については、本社（店）の所在する国名及び所在地名を記載すること。なお、日本国内に連絡場所が

ある場合には、その所在地を欄外に記載してください。また、申請書類の提出は日本国内において主たる業務を行う支店等から行ってください。

- ③ 提出する書類等について、外国語で記載された事項については、日本語の訳文を添付してください。

(4) 申請書類を送付により提出する場合の注意事項

① 申請者は、企画課に(1)①～⑨⑩の提出書類及び(1)⑩受理通知ハガキ(85円切手を貼ったもの)を簡易書留郵便等の配達記録が残るもので送付してください。

② 企画課において申請書類を受理し、必要書類が揃っていることが確認できましたら、受理通知を発送します。

③ 申請書類の記載内容に不備、誤記等があるときは、企画課から申請内容について問い合わせをします。この場合は、所定の期間内に企画課に修正した申請書類を送付してください。この期間内に修正ができない場合は、資格審査が遅れることとなりますので、ご注意ください。

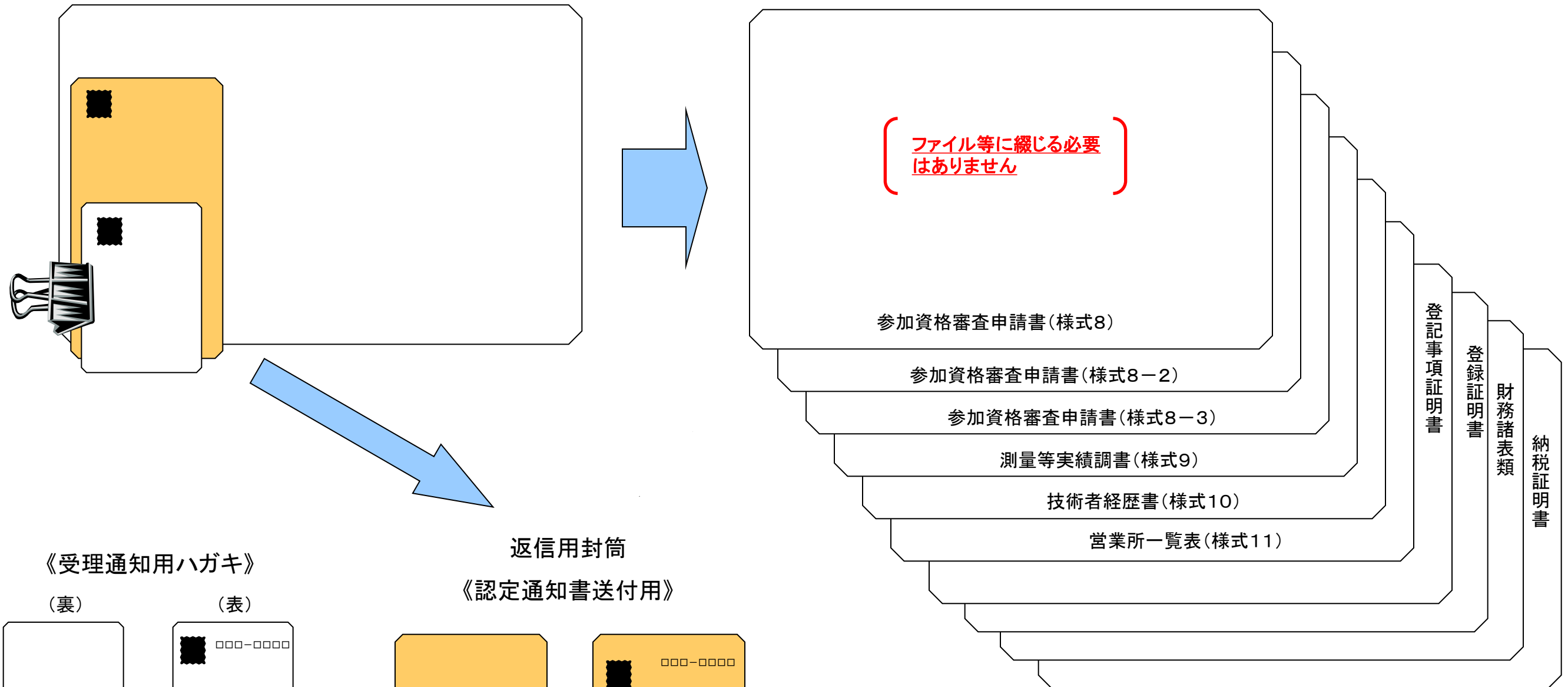
④ 定期受付にて申請された場合、2025年3月15日を過ぎても受理通知又は問い合わせ等の連絡がない場合は、企画課(第1 1(2))までお問い合わせください。

(5) 記入例

様式は全府省統一様式を使用していますが、記入方法は他省庁と異なる場合がありますので、作成に当たっては、記入例、注釈にご留意ください。

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書  
（設計・コンサルティング業務）の提出方法  
（2025・2026年度）

○ 申請書類は、次のとおりです。それぞれ次の要領で作成の上、提出してください。



参加資格審査申請書(様式8)

参加資格審査申請書(様式8-2)

参加資格審査申請書(様式8-3)

測量等実績調書(様式9)

技術者経歴書(様式10)

営業所一覧表(様式11)

登記事項証明書

登録証明書

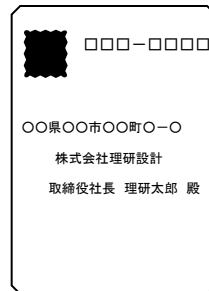
財務諸表類

納税証明書

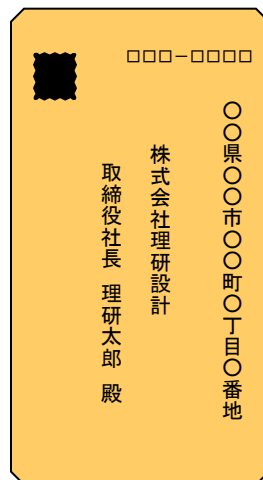
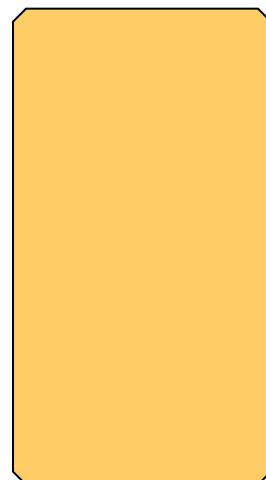
《受理通知用ハガキ》

(裏)

(表)



返信用封筒  
《認定通知書送付用》



- ・受領書として使用します
- ・85円切手を貼って下さい。
- ・表に申請者の住所、社名、代表者氏名を記入して下さい。

- ・110円切手を貼って下さい。
- ・表に申請者の住所、社名、代表者氏名を記入して下さい。

# 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(様式8)の作成要領

## 共通事項

- 申請書は、黒のボールペン又は万年筆等で一字一字鮮明に記入してください。
- フリガナの欄はカタカナで記入してください。  
また、濁点及び半濁点は1文字として記入してください。
- 住所の「丁目」、「番地」及び電話番号・FAX番号での市外局番、市内局番及び番号については、それぞれ「- (ハイフン)」で区切り記入してください。

「05 適格組合証明」について  
経済産業局長又は沖縄総合事務局長が発行する官公需適格組合証明書の取得年月日及び番号を記入してください。

提出年月日を記入してください。

「07 本社(店)住所」について  
登記簿上の本社(店)住所を記載してください。

「09 代表者氏名」「10 担当者氏名」  
姓と名前との間は1文字あけて記入してください。  
(フリガナも同じ)

「08 商号名又は名称」について  
株式会社等法人の種類を表す文字については下表の略号を用いて記入してください。  
(フリガナは記入しないでください。)

種類	株式	有限	合資	合名	協同	協業	企業	合同	有限責任
略号	(株)	(有)	(資)	(名)	(同)	(業)	(企)	(合)	(責)

種類	経常建設	一般財団	一般社団	公益財団	公益社団
略号	(共)	(一財)	(一社)	(公財)	(公社)

「16 申請代理人」について  
行政書士等が代理申請する場合に記入してください。  
なお、申請者の従業員が代表者に代わって申請書を提出する場合は本欄への記入は不要です。

「17 登録を受けている事業」について 次の区分に従い、それぞれ該当する場合に記入してください。

- 測量業者…測量法(昭和24年法律第188号)第55条による登録を受けている場合。
- 建築士事務所…建築士法(昭和25年法律第202号)第23条による登録を受けている場合。
- 建設コンサルタント…建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第2条による登録を受けている場合。
- 地質調査業者…地質調査業者登録規程(昭和52年建設省告示第718号)第2条による登録を受けている場合。
- 補償コンサルタント…補償コンサルタント登録規程(昭和59年建設省告示1341号)第2条による登録を受けている場合。
- 不動産鑑定業者…不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)第22条による登録を受けている場合。
- 土地家屋調査士…土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)第8条による登録を受けている場合(土地家屋調査士が2人以上所属しているときは、1人のみについて記入する。)
- 司法書士…司法書士法(昭和25年法律第197号)第8条による登録を受けている場合。
- 計量証明事業者…計量法(平成4年法律第51号)第107条による登録を受けている場合。

様式8

01	1: 新規 ※ 2: 更新	※ 02 受付番号	※ 03 業者コード	※ 申請者 04 の規模	05 適格組 合証明	第	年	月	日	号
----	------------------	-----------	------------	-----------------	---------------	---	---	---	---	---

(用紙A4)

## 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(測量・建設コンサルタント等)

2025・2026年度において、国立研究開発法人理化学研究所で行われる測量・建設コンサルタント等に係る競争に参加する資格の審査を申請します。  
なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

2025 年 5 月 8 日

国立研究開発法人理化学研究所 経理・調達本部 調達部長 殿

06	本社(店)郵便番号	3 5 1 - 0 1 9 8
	フリガナ	サイタマケンワコウシヒロサワ
07	本社(店)住所	埼玉県和光市広沢 2 - 1
	フリガナ	リケンセツケイ
08	商号又は名称	(株) 理研設計
09	役職	代表取締役
	フリガナ	リケン タロウ
	代表者氏名	理研 太郎
10	担当者氏名	理研 次郎
	フリガナ	リケン シロウ
11	本社(店)電話番号	0 4 8 - 4 6 2 - 1 3 9 2
12	担当者電話番号	0 4 8 - 4 6 2 - 1 1 1 1 (内線番号 3 7 8 6)
13	本社(店)FAX番号	0 4 8 - 4 6 7 - 9 1 7 2
14	電子入札用ICカードの登録番号	
15	メールアドレス (任意)	zirou.riken@sample.aaa
16	(16 代理申請時使用欄) 申請代理人	申請代理人郵便番号 申請代理人住所 申請代理人氏名
17	登録を受けている事業	申請代理人電話番号

※欄については、記載しないこと(以下同じ)。  
「14電子入札用ICカードの登録番号」欄には、当省(庁等)の電子入札システムでの企業ID(複数ある場合には代表的なものを1つ)を記入すること。



# 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(様式8-3)の作成要領

様式8-3

※受付番号  ※業者コード

20 建設コンサルタント及び補償コンサルタント登録業者の登録部門

※建設コンサルタント業務																	※補償コンサルタント業務											
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
河川、 海岸、 砂防及 び治水	港湾及 び空港	電力土 木	道路	鉄道	上水道 及下水 道	下水道	農業土 木	森林土 木	水産土 木	廃棄物	造園	都市計 画及び 地方計 画	地質	土質及 び基礎	鋼構造 物及び コンク リート	トンネ ル	土工計 画、施 工設計 及び積 算	建設環 境	機械	電気電 子	土地調 査	土地評 価	物件	機械工 作物	営業補 償・特 殊補償	事業損 失	補償関 連	総合補 償

「21 自己資本額」について  
直前1年度分決算(千円未満切捨)  
によって記入してください。

21 自己資本額	区分		直前決算時(千円)			
	①	(うち外国資本)				
②	株主資本					
③	評価・換算差額金					
④	新株予約権					
⑤	株式引受権					
	計					

[貸借対照表]から記入してください。

法人: 払込済資本金に新株式申込証拠金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式申込証拠金を加え自己株式を減じた額(有限会社の場合は、出資払込金、出資申込証拠金の額)  
組合: 組合の基本財産と組合員の払込資本金に利益剰余金を加えた額の合計額  
個人: 「⑤計」欄に純資産合計(期首資本金+事業主利益+事業主借勘定-事業主貸勘定)の額

22 ※損益計算書	税引前当期利益(千円)(S)				
23 ※貸借対照表	① 流動資産(千円)(m)				
	② 流動負債(千円)(n)				
	③ 固定資産(千円)(Q)				
	④ 総資本額(千円)(R)				

25 外資状況	1 外国籍会社	3 日本国籍会社
	[ 国名: ]	[ 国名: ]
	2 日本国籍会社	(外資比率: %)
	[ 国名: ]	[ 国名: ]
	(外資比率: 100%)	(外資比率: %)

[貸借対照表]から記入してください。

②評価・換算差額金  
その他有価証券評価差額金、繰延ヘッジ損益、土地評価差額金があった場合にはその額  
③新株予約権、④株式引受権、がある場合にはその額

「25 外資状況」について  
外資系企業(日本国籍会社を含む)の場合に該当する会社区分の番号に○印を付するとともに、[ ]内に外国名を、( )内に当該国の資本の比率をそれぞれ記入してください。  
なお、「2 日本国籍会社(外資比率: 100%)」とは100パーセント外国資本の会社を、「3 日本国籍会社」とは、一部外国資本の会社をそれぞれいいます。

24 ※経営比率	① 総資本純利益率 (S/R×100)	(%)
	② 流動比率 (m/n×100)	(%)
	③ 自己資本固定比率 (P/Q×100)	(%)

26 営業年数等	① 創業	年 月 日
	② 休業期間又は 転(廃)業の期間	年 月 日から 年 月 日まで
	③ 現組織への変更	年 月 日
	④ 営業年数	年

「①創業」について登記事項証明書に記載されている設立年月日より早い場合は、当該事実を証明できる書類(沿革等)を添付してください。

27 常勤職員の数(人)	① 技術職員	② 事務職員	③ その他の職員	④ 計	⑤ 役職員等

※ ⑤は④の内数

「27 常勤職員の数」について  
「①技術職員」及び「②事務職員」の各欄には、基準日(直前の決算日)の前日において常時雇用している従業員のうち専ら、設計・建設コンサルタント等業務に従事している職員の数を、「③その他の職員」欄には、それ以外の職員の数を記入してください。また、「④計」欄には、法人にあっては常勤役員の数を含めたものを、個人にあっては事業主を含めたものをそれぞれ記入し、「⑤役職員等」欄には、常勤役員又は事業主の数を内数で記入してください。  
なお、上記の「常時雇用」及び「常勤」とは、申請者に従事し、かつ客観的な判断事項(定期・定額給与の支払対象者、社会保険料の納付対象者であること等)を有することをいいます。

「26 営業年数等」について  
「④営業年数」欄には、競争参加資格希望業種に係る事業の開始日(2業種以上のときは最も早い開始日)から基準日までの期間から、当該事業を中断した期間を除いた期間(1年未満切捨て)を記入してください。なお、「①創業」、「②休業期間又は転(廃)業の期間」、「③現組織への変更」は西暦で記入してください。







## 法人の場合

### 国税通則法施行規則別紙第9号書式（その3の3）

（「法人税と消費税及び地方消費税」について未納の税額のないことの証明）

#### 納 税 証 明 書

（その3の3「法人税」及び「消費税及び地方消費税」  
について未納税額の無い証明用）

住 所（納税地）

氏 名（名称）

代表者氏名

- 1 法人税について未納の税額はありません。
- 2 消費税及び地方消費税について未納の税額はありません。

以 下 余 白

第 号

上記のとおり、相違ないことを証明します。

年 月 日

税務署長  
財務事務官

印

## 個人の場合

### 国税通則法施行規則別紙第9号書式（その3の2）

（「申告所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税」について  
未納の税額のないことの証明）

#### 納 税 証 明 書

（その3の2「申告所得税及び復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税」  
について未納税額の無い証明用）

住 所（納税地）

氏 名（名称）

- 1 申告所得税及び復興特別所得税について未納の税額はありません。
- 2 消費税及び地方消費税について未納の税額はありません。

以 下 余 白

第 号

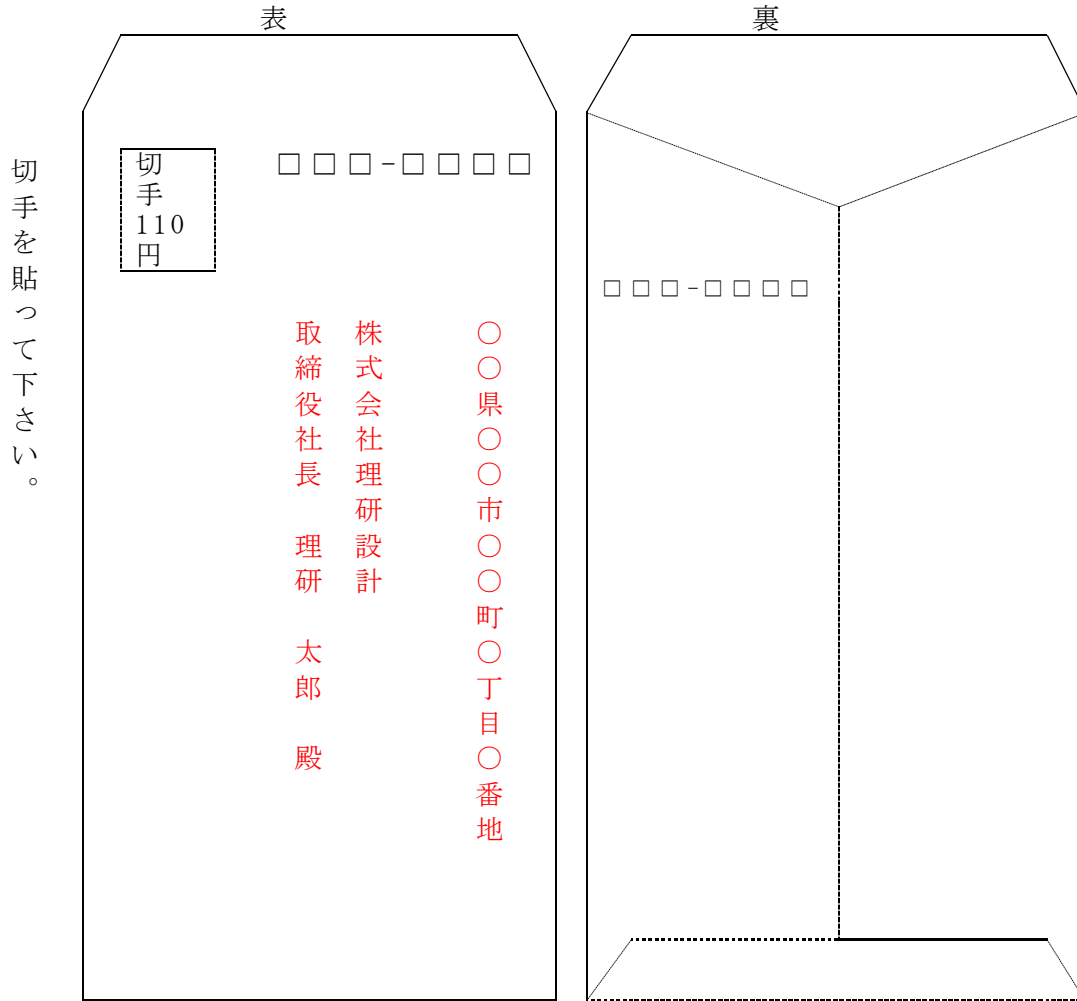
上記のとおり、相違ないことを証明します。

年 月 日

税務署長  
財務事務官

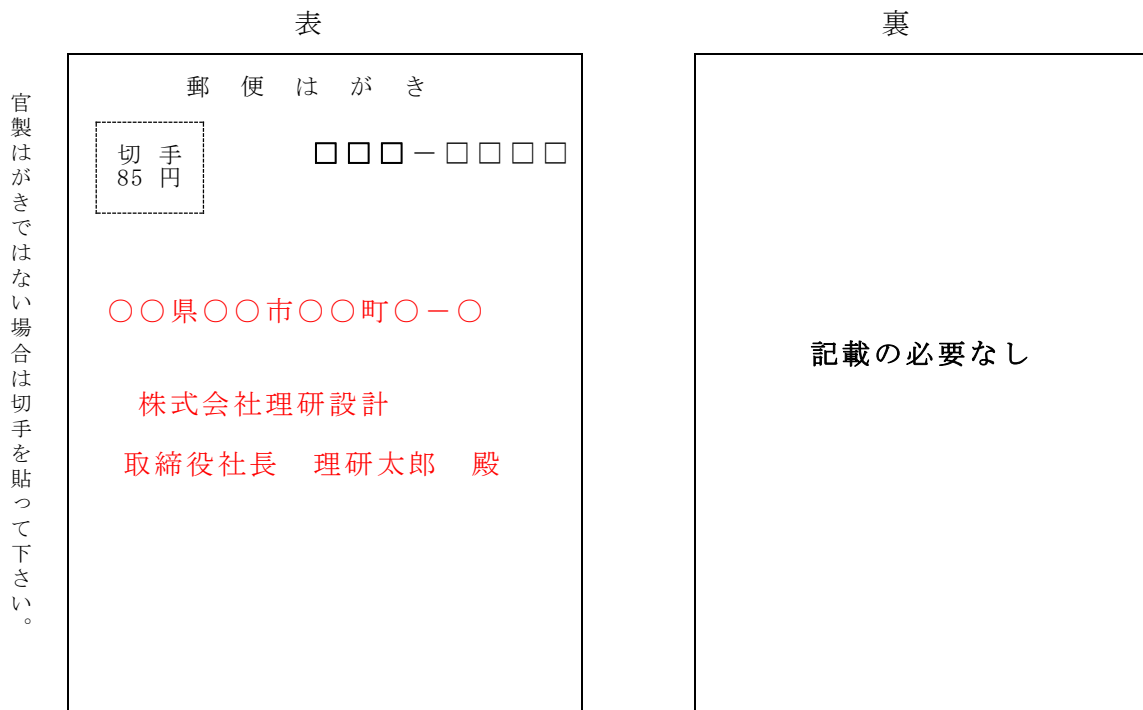
印

◎認定通知書送付用封筒記載例



<長形3号封筒>

◎受理通知用ハガキ記載例



#### 選択様式4

##### 【委任状の条件】

- ①委任状の日付が申請日から3か月以内のもの。
- ②委任の範囲が具体的に記載してあること。
- ③受任者が行政書士の場合には、行政書士の登録番号（行政書士証票の番号）の記載があること。
- ④委任者・受任者の氏名及び住所の記載があること（押印は不要です）。
- ⑤受理通知、認定通知書の受領についても委任する場合は、委任事項にその旨を記載すること。

（委任状の例）

<h2 style="margin: 0;">委 任 状</h2> <p>受 任 者 住 所</p> <p>登録番号</p> <p>氏 名</p> <p>私は上記の者を代理人と定め、国立研究開発法人理化学研究所の一般競争（指名競争）参加資格審査の申請について次の権限を委任します。</p> <p>委任事項</p> <ul style="list-style-type: none"><li>1. 申請書類の作成</li><li>1. 申請代理</li><li>1. 記載事項の訂正</li></ul> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: center;">委 任 者 住 所</p> <p style="text-align: center;">商号又は名称</p> <p style="text-align: center;">代表者氏名</p>
--

※「委任の日付」も必ず記入すること。

## 第3 申請した事項の変更等の届出

理研での認定を受けた後、次の場合に該当するときは、「一般競争（指名競争）参加資格申請書変更届」により、速やかに企画課に変更等の届出をしてください。その際、変更内容には必ずフリガナを記入してください。

なお、履行中の契約がある場合には、各担当部署にも変更の事実を通知（様式適宜）してください。

また、変更届の様式については次頁を参考に作成してください。

### 1 変更事項

- (1) 法人等が合併、破産又はそれ以外の事由によって解散したとき。
- (2) 本社（店）の住所、電話番号（FAX番号）を変更したとき。
- (3) 商号又は名称を変更したとき。
- (4) 代表者の交代あるいは代表者の役職を変更したとき。
- (5) 営業所（所在市区町村も明記）を新設又は廃止したとき。
- (6) 業務に関し法律上必要とする資格の登録内容を変更したとき。

### 2 変更事項に係る添付書類

- (1) 法人の商号又は名称、代表者名、本店の住所を変更した場合は登記事項証明書又はその写しを添付してください。
- (2) 個人の住所の変更については、住民票の写し、個人の氏名の変更については、戸籍の謄本又は抄本の写し等を添付してください。
- (3) 業務に関し法律上必要とする資格の登録内容を変更した場合は、登録内容を証明する書類の写しを添付してください。

※ 官公署から発行された証明書類の写しについては、原則として変更届日以前3か月以内に発行されたものに限りませう。

### ※ 業種区分の追加の場合

変更届での提出ではなく、新たに追加を希望する業種区分についてのみ「第2提出書類及び記入例等」（P.4～）を参考に新規に申請してください。

なお、提出を行う際には、「様式8 一般競争（指名競争）資格審査申請書（測量・建設コンサルタント）」の右上空欄に赤字で「業種追加」と記入してください。

## 一般競争(指名競争)参加資格申請書変更届 ( 測量・建設コンサルタント等 )

提出年月日を記入してください。

2025年 5月 10日

国立研究開発法人理化学研究所 経理・調達本部 調達部長 殿

記入する必要はありません。

- 1 認定年月日には認定通知書の日付を記入してください。
- 2 番号は受付番号(認定通知書右上の数字)を記入してください。

登録部局名※  
 登録工事種別名※  
 資格認定通知書の  
 認定年月日・業者コード  
 住 所  
 商号又は名称  
 代表者氏名

2025年 5月 1日  
 第 0000 号  
 〒305-0074 茨城県つくば市高野台3-1-1  
 (株)理化学設計コンサルタント  
 理研 次郎

下記のとおり変更があったので届出をします。

記

変更届の申請日ではなく、  
 変更事実のあった日を記入  
 してください。

### 1. 変更内容

変更事項	変更前	変更後	変更年月日
代表者の変更	リケン タロウ 理研 太郎	リケン ジロウ 理研 次郎	2025年5月1日
商号の変更	リケンセツケイ (株)理研設計	リカガクセツケイコンサルタント (株)理化学設計コンサルタント	2025年5月1日
住所の変更	〒351-0198 サイタマケンワコウシヒロサワ 埼玉県和光市広沢2-1	〒305-0074 イバラキケンツクバシコウヤダイ 茨城県つくば市高野台3-1-1	2025年5月1日

### 2. 変更事項にかかる添付書類名 登記事項証明書の写し

変更届を行政書士等が作成した場合は、欄外の  
 余白部分に記名願います。

記入例は、代表者、商号及び住所の変更の場合です。  
 代表者、住所及び商号等の変更内容については、必ずフリガナを記入願います。

### 記載要領

- 1 本様式に収まらない場合には、裏面等に記載することとし、その旨を本様式の欄外に注記すること
- 2 ※欄については、記載する必要はありません。

## 第4 資格審査申請の随時受付について

定期受付期間（2025年2月3日（月）～2025年2月28日（金））を過ぎた場合でも、随時に受付業務を行います。

### 1 申請書類の提出先

国立研究開発法人理化学研究所  
経理・調達本部 調達部 企画課  
〒351-0198 埼玉県和光市広沢 2-1  
電話 050-3500-7290

### 2 提出書類

定期受付と同様 （P.4～5 参照）

### 3 競争参加資格の有効期間

資格の認定があった日から2027年3月31日まで。